

村田町子育て応援ヘルパー派遣サービス事業について

町では、令和7年4月から、家事・育児負担を少しでも軽減することで、ゆとりをもった子育てができる環境づくりをめざし、子育て世代を応援する「村田町子育て応援ヘルパー派遣サービス事業」を始めました。町指定の事業者が提供する「家事代行サービス」や「育児支援サービス」の利用料を支払うことができる「すすく村田っこ応援クーポン」を交付する事業です。

家事に、子育てに、仕事に…とあわただしい日々の、少しのお手伝いがあることで、気持ちのリフレッシュができたり、ゆとりをもって親子がふれあえる時間が増えるかもしれません。日々の家事・育児の負担を少しでも軽くしてみませんか？

詳しくは、次をご覧ください。

【利用対象者】

町内に住んでいる未就学児を養育する保護者

【申請手続き】

すすく村田っこ応援クーポン交付申請書を子育て支援課に提出してください。

※申請書は、子育て支援課・沼辺支所・菅生出張所に備えております。

また、村田町ホームページからダウンロードできます。

【提出先】

①子育て支援課：ご持参・郵送による受付に対応いたします。

②沼辺支所・菅生出張所：ご持参による受付に対応します。

※子育て支援課に申請書を持参いただいた場合は、申請書の内容を確認後、クーポンを即時交付することができます。それ以外の方法で提出された申請については、ご自宅にクーポンを郵送いたします。数日お時間をいただきますことをご了承ください。

※申請書に個人情報を記載していただきます。ご持参以外の申請については、送付先のお間違えないようご注意ください。

【サービスの内容】

- ・家事代行サービス：掃除、洗濯、調理その他の日常生活における家事一般
- ・育児支援サービス：おむつ交換、食事の介助(授乳を含む)、沐浴、遊び相手
その他の日常的な育児の補助支援

【1世帯当たりのクーポンの交付枚数】

- ・1世帯あたり1枚2千円のクーポンを25枚交付（5万円分）

※交付された年度に1回限りです。未就学児が2人以上の場合でも1回限りです。

【サービス提供を行う場所】

- ・原則ご自宅です。

【クーポンの利用期間】

- ・交付された日から交付された年度の3月31日まで

【クーポン利用に関する注意事項】

- ・町外へ転出した後に受けたサービスの料金については、クーポンでの支払いの対象外となります。
- ・クーポンの現金への換金及びつり銭のお返しはできません。2千円未満の利用料については、現金等でお支払いください。

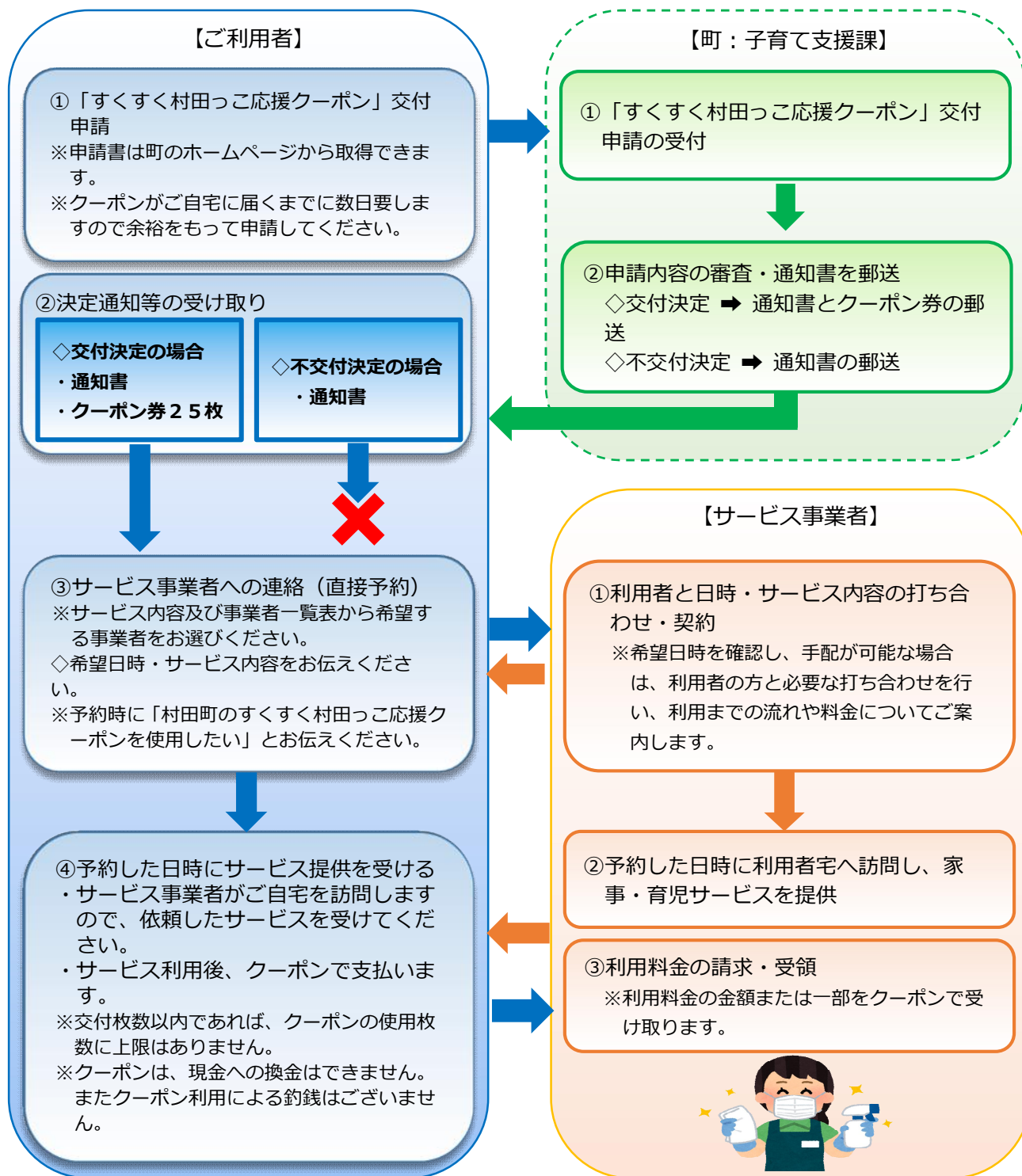
【お問い合わせ先】

- ・担当：村田町子育て支援課 子育て支援班
- ・住所：〒989-1392 宮城県柴田郡村田町大字村田字迫6番地
- ・TEL：0224-83-6405
- ・Mail：mura-kos@town.murata.miyagi.jp



利用者向け

【ご利用の流れ】



【キャンセルについて】

ご事情により、ご予約をキャンセルする場合は、直接サービス事業者へご連絡ください。

お申し出の日により、キャンセル料が発生する場合がございます。キャンセル料は利用者様のご負担となり、クーポンでのお支払いはできませんので、ご注意ください。

【登録サービス事業者】

登録No.	1	2	3
事業者名	Family Sitter 仙台	ダスキン大河原支店	おそうじ わーくす
所在地	仙台市青葉区中央二丁目 2-30 日興商事ビル 4 階	柴田郡大河原町字小島 13-10	柴田郡柴田町西船迫 3-3-72
電話	050-8637-2347	0224-52-3026	0224-55-4774